別紙１

「第４次嘉麻市子ども読書活動推進計画」概要について

１．策定の目的

平成１３年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律では、子どもの読書活動について、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとの基本理念が示されています。

また、国及び地方公共団体は、この基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有することとされています。さらに、同法第８条に基づき、国は平成１４年８月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。同法第９条では、市町村は、国及び都道府県の計画を基本とするとともに、地域における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、市町村における子どもの読書活動の推進に関する計画を策定するよう努めることとされています。

嘉麻市では、平成２４年４月に「嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、平成２９年度に第２次計画、令和４年度に第３次計画を策定し、家庭、地域、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園等、学校、図書館等が連携しながら、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

現行の「第３次嘉麻市子ども読書活動推進計画」の計画期間が令和８年度をもって終了することから、これまでの取組の成果と課題を検証するとともに、国及び福岡県の新たな計画や、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の嘉麻市における子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、「第４次嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定します。
（別紙「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年１２月１２日法律第１５４号)」）

２．国、県の状況

（１）国

平成１４年　８月　「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成２０年　３月　第２次計画策定
平成２５年　５月　第３次計画策定
平成３０年　４月　第４次計画策定
令和　５年　３月　第５次計画策定

国では、令和５年３月２８日に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、令和５年度からおおむね５年間の基本的方針と具体的な方策が示されています。

第五次計画では、全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進することとし、次の４点を基本的方針としています。

① 不読率の低減
② 多様な子どもたちの読書機会の確保
③ デジタル社会に対応した読書環境の整備
④ 子どもの視点に立った読書活動の推進

また、家庭、地域、学校等の連携・協力、人材育成、普及啓発、子どもの発達段階に応じた取組などを進めることとされています。

（２）福岡県

平成１６年　２月　「福岡県子ども読書推進計画」策定
平成２２年　３月　改訂
平成２８年　８月　２度目の改訂
令和　５年１２月　「福岡県子ども読書推進計画（第四次）」策定

福岡県では、国の第五次計画等を踏まえ、令和５年１２月に「福岡県子ども読書推進計画（第四次）」を策定しました。計画期間は令和５年度からおおむね５年間とされています。

県計画では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校等における読書活動や読書環境の充実、関係機関等の連携などを進めることとしています。

３．嘉麻市の状況

平成２４年４月　第１次計画策定　（計画期間：平成２４年度～平成２８年度）
平成２９年度　　第２次計画策定　（計画期間：平成２９年度～令和３年度）
令和　４年４月　第３次計画策定　（計画期間：令和４年度～令和８年度）
令和　８年度　　第４次計画策定予定　（計画期間:令和９年度～令和１３年度〔５年間〕(案)）

第３次計画では、「家庭、地域、保育所・保育園・認定子ども園・幼稚園等、学校、図書館等における子どもの読書活動の推進」、「施設・設備等の諸条件の整備」、「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」の３つを目標として取組を進めています。

第４次計画の策定に当たっては、第３次計画に基づく取組の実施状況や成果・課題を検証するとともに、子どもや関係施設等を対象としたアンケート調査等により、現在の嘉麻市の子どもの読書活動の状況を把握し、今後の取組を検討します。

４．第４次計画策定に当たっての主な検討事項（事務局案）

第４次計画では、第３次計画の基本的な考え方や取組を継承しながら、国の第五次計画及び福岡県の第四次計画を踏まえ、特に次の事項について検討します。

（１）子どもの読書習慣の形成と不読率の低減

第３次計画の取組やアンケート調査結果等を検証し、乳幼児期からそれぞれの発達段階に応じて本に親しむ機会を充実させるための取組を検討します。

（２）多様な子どもの読書機会の確保

障がいのある子どもをはじめ、様々な状況にある子どもが、それぞれに適した方法で読書に親しむことができる環境づくりについて検討します。

（３）デジタル社会に対応した読書環境の整備

電子書籍や学校における ICT 環境等を含め、紙の本とデジタルそれぞれの特徴を踏まえた読書環境や情報提供の在り方について検討します。

（４）子どもの視点を取り入れた取組

アンケート等を活用して子どもの意見やニーズを把握し、子ども自身が読みたいと思う本や読書環境、読書活動について検討します。

（５）家庭、地域、保育所等、学校、図書館等の連携

子どもの発達段階に応じた切れ目のない読書活動を支えるため、家庭、地域、保育所・保育園・認定こども園・幼稚園等、学校、図書館、読書ボランティア等の連携の在り方について検討します。

５．計画の体系（事務局案）

第３次計画の体系を基本としながら、第３次計画の検証結果、アンケート調査結果、国及び福岡県の計画、策定委員会での意見等を踏まえて必要な見直しを行います。

第１章　子ども読書活動推進計画の基本的な考え方
１．子どもの読書活動の意義
２．計画策定の背景
３．計画の目的
４．計画の目標
５．計画の対象
６．計画の期間
第２章　子どもの読書活動を取り巻く現状と課題
１．家庭・地域
２．保育所・保育園・認定こども園・幼稚園等
３．学校等
４．図書館
５．アンケート調査結果
６．第３次計画の成果と課題
第３章　子どもの読書活動推進のための施策
１．家庭・地域における読書活動の推進
２．保育所・保育園・認定こども園・幼稚園等における読書活動の推進
３．学校等における読書活動の推進
４．図書館における読書活動の推進
５．多様な子どもの読書機会の確保
６．デジタル社会に対応した読書環境の整備
７．啓発・広報及び関係機関等との連携
第４章　計画の推進
１．計画の推進体制
２．関係機関等との連携
３．計画の検証と見直し

第４次嘉麻市子ども読書活動推進計画 策定スケジュール

項　目	8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			内　容
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
策定委員決定					↔																							・策定委員打診
第１回 策定委員会								↔																				・趣旨説明 ・スケジュールの提案 ・検証方法の提案 （アンケート含）
第２回 図書館協議会									↔																			・概要説明 ・スケジュール報告
アンケート調査									←	―	→																	・アンケート配布、回収、集約
第２回 策定委員会													↔															・素案の提案 ・アンケート結果報告
パブリック コメント															←	―	―	→										・意見聴取
第３回 策定委員会																		↔										・計画最終案_確認
２月度 教育委員会																			↔									・計画最終案_報告
３月議会																						↔						・計画最終案_民生文教委員報告
第３回 図書館協議会																							↔					・計画最終案報告
広報等準備																								↔				・HP等への公表準備 ・関係部署等へ発送　等
公開																									→			